



「応援します！！あなたの農業」

めぐりサポートニュース

福島県農業振興公社だより

第 64 号 令和3年3月

福島市中町8番2号
発行元 公益財団法人福島県農業振興公社
TEL 024-521-9834 FAX 024-521-8277

福島市松川町水原地区についてご紹介します！ 【令和元年度農地中間管理事業優良事例】

福島市松川町水原地区は福島市の南西部に位置し、西から東へ流れる水原川周辺に水田があり、主に水稻が栽培されています。当該地区は農業法人の設立や農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化により農業の効率化を図りました。今回は平成28年に設立され、地区の担い手として活躍する「未来農業株式会社」について紹介します。

代表の丹野友幸氏は地元で就農当初は大規模化を目指していた訳ではありませんでした。就農から約20年間経過する中で、周囲の方から耕作を依頼され、作付け面積の規模拡大や6次化に興味が生まれたことから同法人を設立。現在社員数は7名で代表ご夫婦を除いた5名は地区外から雇用しています。耕作放棄地を増やしたくないとの思いから、近隣の農地の耕作を頼まれた場合は可能な限り断らず地元への恩返しの気持ちで引き受けています。

設立後は酒造好適米を中心に食用米、飼料用米と水稻中心の栽培を行っています。酒米は複数の酒造と契約している他に自社加工による酒米の糀や味噌、ポン菓子等を生産し、地元JA直売所下の販売や直販を行っています。

昨年からの新型コロナウイルス流行による酒



同法人代表丹野友幸氏

米の販路への影響は大きく、令和3年は酒米の栽培面積を半分程度に減らし、飼料用米の作付け面積を増やす計画です。

一方で、一般家庭向けに加工販売している糀や味噌、米菓子等は売れ行きがよく、法人としても今後は加工の面を伸ばしていく計画です。

また、同代表は昔から地元福島県の大学に農学部が開設されるのを心待ちにしたこともあり、一昨年に開設された福島大学食農学類に昨年から在学しています。2年次からは発酵、醸造を学ぶコースに進むことを希望しており、近々同法人の敷地内に醸造所を建て、加工に力を入れていく中で役立っていく予定です。「大学での学習は就農して20年以上経つが新たな学びも多いです。今後の後継を育てるための勉強も兼ねており、学ぶことに対して積極的な姿勢を持つことは周りにもいい影響を与えます。」と話します。

同地区は中山間地であり、日ごろから鳥獣害の被害も大きく、単純に規模拡大を行うだけでは収益には繋がりません。しかしながら地域を巻き込み、農業が魅力ある職業となることを目指して今後もがんばっていききたいとのこと。



同法人加工場の様子

地域まるっと中間管理方式について

令和2年11月30日に開催された「令和2年度福島県農地中間管理事業推進研修会及び人・農地プラン推進セミナー」で元公益財団法人愛知県農業振興基金理事長である魅力ある地域づくり研究所代表の可知祐一郎氏より基調講演いただきました。その中で人・農地の課題解決に向けた手法の一つとして「地域まるっと中間管理方式」についてご説明いただきましたのでご紹介します。

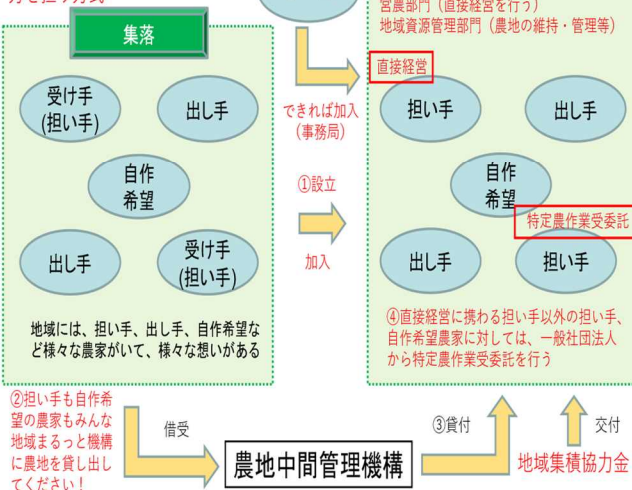
現在、地域の農地を守る仕組みとして、地域で農地の受け皿となる農事組合法人や株式会社を設立し、規模拡大を図っています。可知氏が唱える新たな手法は、農地の出し手や担い手、自作希望農家等の地域の住民で構成される非営利型の一般社団法人を設立し、地域の農地を一括して農地中間管理機構に貸し出した後に当該法人に転貸し、必要に応じて特定農作業受委託を活用して再度配分を行うというものです。

この手法のメリットとして、①（特定農作業受委託により）担い手同士・自作希望農家が共存できる。②中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金等の取組を一体的に運営できる。③設立が簡便である。④地域集積協力が非課税で受給が可能である。等が考えられます。

この方式は可知氏が考案されたもので、全国的にも既に取組が始まっています。当公社でも本方式について、今後、研究、推進してまいりたいと考えています。

地域まるっと中間管理方式（特定農作業受委託方式）

一般社団法人（非営利型）を設立し、営農部門（直接経営）と地域資源管理部門（農地の維持・管理等）の両方を担う方式



- ①集落全体で一般社団法人を設立する。
- ②担い手・出し手・自作農家全員が農地中間管理機構に集落全体の農地を貸し付ける。
- ③一般社団法人へ農地中間管理機構が借り受けた農地を貸し付ける。
- ④一般社団法人の構成員であり直接経営に携わらない担い手や自作を希望する農家に対しては必要に応じて、一般社団法人が構成員へ特定農作業受委託にて再度配分を行う。

令和2年度中間管理事業の実績について

令和2年度農地中間管理事業の転貸実績は、表のとおりで、契約始期ベースで2,660haとなりました。2年連続で機構を通した転貸面積は純増しており、県内農地の流動化は年々活発になっています。これらの実績について

は関係機関・団体のご協力により、制度が一層周知された結果であり、改めて感謝申し上げます。

今後、事業評価委員会による評価を経て、その詳細な内容を改めて公表いたします。

農地中間管理事業の転貸実績

転貸実績 (ha)			対比 (%)	
令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	平成30年度 (C)	A/B	A/C
2,660	2,350	2,070	113	129

今年度の取り組みについて ～就農相談及び準備型等資金の交付状況～

就農支援センターでは、福島県で就農を目指す方々に対する就農相談活動のほか、農業研修を行う方を支援するための「農業次世代人材投資資金（準備型）」の交付など、これからの福島県農業を担う皆さんの農業のスタートを幅広く支援しています。

○農業次世代人材投資資金（準備型）の交付状況

当センターでは、県が認めた機関で研修を行う方に対し、「農業次世代人材投資資金（準備型）」を交付し、研修中の生活費の支援を行っています。

併せて、今年度は「就職氷河期世代の新規就農促進事業資金」※の交付業務も行っております。

今年度は、両資金合わせて、29名（令和3年1月末時点）の方が資金を受給し、就農に向けて研修を行っています。

交付対象者の内訳を見ると、農業次世代人材投資資金（準備型）が15名、就職氷河期世代の新規就農促進事業資金が14名となっており、約半数の方が30歳以上で、他産業での勤務経験を経て、農業に挑戦する方が多くなっています。

今後、資金の活用を希望される方は、当センターまでお気軽にお問い合わせください。

※就職氷河期世代の新規就農促進事業資金

就農時の年齢が30歳～49歳の方が対象。交付金額・要件等は準備型資金に準じる。

○就農相談活動の状況

当センターでは、面談やメールでの就農相談を随時お受けしているほか、県内外の就農相談イベントにブースを出展し、就農相談活動を実施しています。

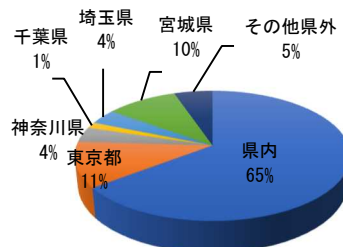
今年度は令和3年1月末時点で、133名の方からご相談をいただきました。

都道府県別では、県内在住者が86名（65%）、関東圏在住者が27名（20%）、また隣県では、宮城県が13名（10%）となっています。約4割が県外の方からの相談となっており、県外からも福島県が就農先として、高い関心を持たれていることがわかります。

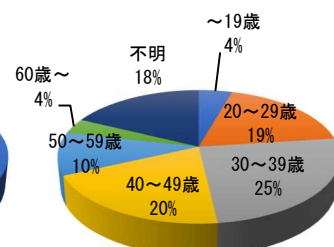
また、年齢別に見ると、30歳代が34名（25%）で最も多く、次いで、40歳代が27名（20%）、20歳代が25名（19%）となっており、働き盛りの方からの相談が多くなっています。

今後も当センターでは、就農相談活動を積極的に行ってまいります。農業に関心のある方は、お気軽にご相談ください。

都道府県別



年齢別



地域マネージャー便り

福島県農地中間管理機構 安達推進拠点

地域マネージャー 村田 和哉



令和2年4月より、安達推進拠点の地域マネージャーとして、安達農業普及所内に駐在し、管内である二本松市、本宮市、大玉村を担当して、普及所、各市村・農業委員会、JA等関係機関の担当者の皆様とともに連携しながら、農地中間管理事業の推進窓口として勤務しております。

しかしながら、日本だけではなく世界中で新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言などコロナ禍の真っ只中、人・農地プランの実質化に向けた取組が思うように進まない状況であり、それに伴い農地中間管理事業についても説明の機会が作れないような状況でありました。

また、各市村の農業委員や農地利用最適化推進委員の皆様ともお会いする機会が少なかったと思いますので、次年度は機会を捉えて、情報の共有をさせていただきたいと考えております。

管内の農業・農村の状況は、御多分にもれず、高齢化、後継者の不足、遊休農地の増加など人・農地の問題の課題解決が喫緊の課題であり、認定農業者や認定新規就農者、集落営農組織等担い手の育成・確保、その担い手に農用地の集積・集約化を図ることが最重要であり、人・農地プランの作成が今後の地域農業振興の道しるべであると考えます。

今、課題解決に向けて踏み出すことが未来に向けての地域農業の維持・発展につながるものと考えており、人・農地プランと農地中間管理事業の活用を強く進めてまいりますので今後ともよろしくお願いいたします。

「銀行員から果樹農家へ」

福島市 みやざき はるか 宮崎 遥 (35 歳)

きっかけは親戚のリンゴ畑で収穫を手伝った時の事でした。収穫中に、ふと「果樹農家って儲かるのかな？」と疑問が浮かび、本やネットで情報を収集。もちろんそんな甘い話ではありませんでしたが、次々と湧く疑問を調べていく内に、果樹農家への興味はどんどん高まっていきました。

もともと会社の経営に興味があり、多くの経営に携われる銀行に勤めていました。経営者から多くの体験談を聞かせて頂く内に、経営者に対して憧れを抱くようになっていました。そうした気持ちもあり、徐々に「自分で果樹農家をやりたい」という思いは強くなっていきました。

東京で開催された就農イベントにも行きました。福島県農業振興公社の就農相談ブースも設けられており、県内の農業研修や体験、就農へのアドバイス等をもらい、就農への道筋も明確になりました。

家族からの理解も得られたため銀行を退職。平成31年4月、福島県農業総合センター果樹研究所で1年間の長期研修を開始。私は農業経験が少ない分、長期研修のほか、休日は公社紹介の農家さんのもとで農業体験を重ねました。長期研修終了後、体験先の農家さんに研修を兼ねて雇用して頂き、引続き技術を習得。令和2年12月に研修を終え、桃とリンゴ



の果樹農家として独立就農しました。

初期投資のかかる機械は親戚から借りるほか、廃業される方から安く譲って頂き準備できました。また、果樹経営のネックである初期収量の課題は、雇用先の農家さんを通して園地を探し、何とか一定規模の成木園地を確保できたことで、解決の目途が立ちました。ですが、資材や肥料・農薬代等、まだまだ出費が先行するため不安は大きいです。一方、日々気づいた所や新しく学んだ事を取り入れたり、何度も試行錯誤したりして作業を効率化したりしていると毎日とても充実していると感じます。期待と不安はありますが、収穫もとても楽しみです。

今後は、自信を持っておいしいといえるものを作るため、精一杯技術の向上に励みつつ、まずは自分の経営を確立させていきたいです。そして将来は、お世話になった方々のように、新規就農者や周りの方々をサポートもしていきたいような農業者になっていきたいです。

編集後記

平成23年に起きた東日本大震災から今年の3月11日で10年を迎えますが、先日2月13日に福島県沖で県内最大震度6強を記録した大規模な地震がありました。幸い沿岸地域での津波の影響は聞こえてきませんでした。当時被災された当該地域の住人の方々は過去の経験から連携して冷静に避難できた方が多かったそうです。また、今回は一部断水などした地域もありましたが、復旧も早く、準備していた防災グッズなどにより対応できた人もいたようで日ごろの備えの大切さを再確認できた機会になったかと思えます。

関東や東海地方でも大型の地震は予想されていますが、近年東北地方に集中していることは否めません。「備えあれば憂いなし」。各自命を守るため、万が一の状況でも即時に行動できるよう日ごろから備えていきましょう。

(高橋 裕太)

お問い合わせ

あて先 〒960-8681
福島市中町8番2号 福島県自治会館8階
公益財団法人福島県農業振興公社 総務企画課
TEL 024(521)9834 FAX 024(521)8277
URL <http://www.fnk.or.jp>